

令和5年度 第2回川崎市社会教育委員会会議麻生市民館専門部会 摘録

■日時 令和5年8月2日（水） 午前10時00分～正午

■場所 麻生市民館 第3会議室

■出席委員 麻生区地域教育会議議長（部会長）井上 俊夫
麻生区文化協会副会長（副部会長）横川 博行
川崎市王禅寺中央中学校長 山本 浩之
麻生市民館サークル連絡会会長 菅原 陽子
市民委員 徳田 富美恵
市民委員 田澤 梓
和光大学現代人間学部非常勤講師 角田 季美枝
麻生区PTA協議会副会長 角南 ゆり絵
（欠席）麻生区町会連合会理事 松島 糾之

■事務局 麻生市民館齊藤館長、管理担当内藤担当係長、社会教育振興係江上係長、照井主任、宇廻職員、麻生市民館岡上分館相澤分館長

■傍聴者 5名

■議事等

1 開会

2 館長挨拶

3 議事

(1) 令和5年度の主な事業・工事の進捗状況について

(2) 市民館施設の有効活用について

あさお一箱古本市実施・準備・評価について

(3) その他

専門部会勉強会報告

3 議事

(1) 令和5年度の主な事業・工事の進捗状況について

事務局（江上係長、内藤担当係長、相澤分館長）資料に基づき説明

角田委員）市民館工事の実施計画について、予算が空欄なので概要を教えてください。

事務局（内藤）

設計業務についての予算は未定だが、LED化事業は工事に4,500万円程度、来年度以降5年間の維持管理、3年間の省エネの効果測定は別途費用がかかる予定である。

菅原委員）

チラシの文面を「ミュージカル映像で学ぶ障がい者の今！」の事業名を書き換えたことは、誤解が解けてよかった。「自由研究にピッタリ」という文言は、自由研究に悩む親世代に喜ばれて目に留まりやすいので、今後同様の事業があれば踏襲するとよい。

角田委員）

「ミュージカル映像で学ぶ」は午前と午後どちらも参加しないといけないというわけではなく、どちらかだけでも参加できるという認識でよいか。テーマとしてすごく面白く、やはり「自由研究」というワードは市民に大変人気がある。部屋に余裕があれば、大きな部屋を用意するのもよいのではないか。

事務局（齊藤館長）

どちらかの参加でも問題ない。配布資料が白黒印刷なので分かりにくいですが、チラシにもどちらかのみでの参加でも可能な旨を記載している。市民向けにはカラー刷りのチラシを配架している。

井上）

工事の実施計画について、高架水槽工事は令和6年度の1月と記載があるが、令和7年の1月からという認識でよいか。

事務局（内藤）令和7年の1月からで間違いない。

(2) 市民館施設の有効活用について

事務局（江上係長）「夏休み学習スペースについて」について資料に基づき説明

横川副部長）

荒川区の新しい施設「ゆいの森あらかわ」では、1～4階まで図書館の吹き抜けスペースに席が設けられているが、日曜日はほとんど満席だった。良い発想だと思っていたところ、麻生市民館ではお金をかけずに知恵を使って席が設けられており、感心した。

角田委員) 周知の方法についてはどのようにしているか。図書館から上に上がる若い人が少ない。

事務局 (江上係長)

今後図書館でも周知する予定である。夏休みで図書館利用の子どもも増えているので、図書館から人が流れていく動きをつくりたい。(8月5日、図書館内に案内を掲出した。)

菅原委員)

利用時間について、「何時間まで」という記載があると回転率という点で良いのではないか。チラシもただ置いてあるだけからラックに整理されていて、良い雰囲気だった。

事務局 (江上係長) 「あさお一箱古本市実施・準備・評価」について資料に基づき説明

田澤委員)

来場者へのアンケートの実施予定はあるのか。どの時間帯、どの年代や性別の参加者が多かったかを把握できると次回に生かせるのでは。また、チラシに出店者の本のジャンルや品揃えの特徴等も掲載することで、来場者が事前にどんな本があるのかと分かり参加する意欲につながるのでは。

事務局 (江上係長)

参加者へのアンケートについて、参加した動機、購入した感想、出店者との交流等、評価の必要があるため、どういった形で実施できるか検討したい。本のジャンルや品揃えについては、出店者の申込終了後に各店舗の屋号等が明らかになるため、その点を踏まえて改めてチラシで告知を予定している。

田澤委員)

参加者アンケートについては、その場でシールを貼る方式等でもいいかもしれない。

菅原委員)

事前宣伝は大切である。「古本市がこの場所で開かれる」という今回の開催場所についても、お知らせする方法があっても良い。出店者について、事前説明会に来た人と当日参加する人が異なる場合もあるので、説明会ではその旨確認するのが良い。異なる場合は情報伝達をしっかりとお願いすることが必要である。また、古本市の会場付近ではどのような図書館があるのか、本を読める場所について紹介コーナーがあるといい。ようやく施設の有効活用が始まるので、非常に期待している。

角田委員)

この専門部会の協議を受けて今回の古本市の実施に至ったと思うが、その旨がチラシに記載がない。今後の広報やアンケートで中庭スペースの有効活用について聞く際には、専門部会での検討を受けて試行していることをアピールしてほしい。また、市民館をアピールするのであれば、市民館や社会教育についても認知されていない現状があるため、「わたしのまちの市民館」等リーフレットを手にとってもらうような仕組みを検討いただきたい。そこから今後、市民自主につながることもあるのではないかと。

井上部会長)

この古本市も主な目的は市民館の利用促進の一環であるため、この事業の達成だけが目的ではなく、広い意味で市民館をアピールするような内容を考えていけるといい。

徳田委員)

リーフレット等についてはHPでも紹介されているため、古本市で販売する本にHPのQRコードを記載したしおりを挟むのはどうか。購入者に手渡すことができれば持ち帰りやすく、次のアクションにつながり詳しい情報が伝わるのではないかと。その程度であれば事前に準備できる。

角田委員)

出店が15ブースと限られているが、市民館として市民館に関するリーフレット等を置くスペースを用意するのはどうか。ラックの配置や壁に市民館について掲示できれば一番よい。

事務局(齊藤館長)

掲示に関しては景観や子育てフェスタとの兼ね合いもあるため調整が必要である。テーブルについては、新たにテーブルを追加するのではなく、現在あるサインージ周辺のラック等を整理して活用するのが良いのでは。当日はベビーカー置き場も設置予定のため、事故防止のためにもなるべく物は減らしたい。しおりの配布については検討したい。

角田委員)

図書館とも協力するとチラシに記載があるので、図書館内にあるデッドスペースを活用するのはどうか。

事務局(齊藤館長)

図書館はシステム更新の関係で9月は利用制限がかかるため、図書館内スペースの活用は厳しい。既存ラックの活用について、配置換えや新たにポップを作るなど工夫したい。

角田委員)

市民館・図書館の指定管理について知らない市民が本当に多い。説明のQRコードを掲載するでもよいので、それについて周知できる資料も一緒に置くことができないか検討していただきたい。

事務局(齊藤館長)

既存のもので適したものがあれば配架を検討したい。

井上部会長)

利用促進を目的としたアンケートができたら良い。参加者アンケートについても、シールを貼ってもらって終わりではなく、来年以降、その先につなげていける内容で考えたい。

角田委員)

何を聞くのかによって評価が変わるのではないか。

菅原委員)

シールを貼るのが気軽でよい。参加者がどんな気持ちで参加されたのか知りたい。えんぴつで書くのは負担である。YES かNO で表現できるのもよいのではないか。

角田委員)

付箋に一言書いて貼ってもらえる形式でもよいかもしれない。

田澤委員)

「こういうイベントがあったらまた来たいか」「来てよかったか」「また利用したいか」等を聞いたら、その意見に基づいて次回の開催や評価につなげられる。また、どんな内容の企画があれば参加したいか事前に案を用意し、投票してもらうのもよい。

角田委員)

ブースが多くある中でアンケートを掲示するスペースや回答を貼ってもらう時間があるので、分かりやすい質問を絞って用意する必要がある。

菅原委員)

今後期待したいイベントについて付箋に書いてもらえたら、それを整理する段階で今後に生かせるものがあるかもしれない。

徳田委員)

まずは古本市に来てよかったと思ってもらいたい。

山本委員)

今回のイベントが第一歩である。あまりその先まで考え過ぎず、今回の事業がどう受け止められるのかというところから次の発想が生まれてくるのでは。実現できたのは大きい。

井上部会長)

報告書の目次について、「はじめに」と「おわりに」は委員が担当する。その他の内容について、過去に第1章から第4章まで市民館に書いてもらうということがあまりなかった。専門部会として関与していないという感じがするが、その点についてはどうか。

事務局(齊藤館長)

報告書について、完成形を用意するのではなく、概要や効果・課題について取りまとめるが、専門部会の報告として最終的には十分に筆を入れていただきたいと思っている。

角田委員)

勉強会で実施したアンケートの結果について、報告書の中のどこかで報告したい。

菅原委員)

やはり一箱古本市については、この専門部会の提案事項が生かされて実施されたものであることは言葉として残したい。せっかく提案したものが埋もれてしまうのはもったいない。

井上部会長)

目次について、まず「専門部会での検討経過」、「実施の概要」とあるが、「効果・課題」については古本市に限らず利用の促進という点を中心に、「今後の展開」については市民館と相談しながら書いていただけたらと思う。

事務局(齊藤館長)

まだ実施前なので、役割分担については次回の専門部会で検討し、1月までにそれぞれ事務局に原稿を提出し、2月の市民自主事業提案会後に全体を共有いただくのが良い。

事務局(齊藤館長)

参加者向けアンケートの設問の方向性は、委員の皆様の意見を頂戴したい。アンケートの設置場所については、あくまで古本市の利用者に回答いただきたいので、設置方法等を工夫する。設問については、2択から3択の形で8月末までに市民館宛意見をお送りいただきたい。

(3) その他

角田委員)

「専門部会勉強会・アンケート結果」を資料に基づき説明

川崎市の市民館・図書館の今後の管理・運営について、専門部会有志で勉強会をおこない、市民館・図書館の利用者にアンケートを実施した。紙でのアンケートのほか、グーグルフォームでも回答を求めた(6月2日～7月28日)。有効回答が300人から集まった。回答者の77%は麻生区民である。利用目的を見ると、図書館より市民館のほうが麻生区民以外の利用があるという印象をもった。川崎市の市民館・図書館への指定管理者制度導入について、「知らない」人が76%、指定管理者制度そのものも「知らない」人が71%と多かった。川崎市の市民館・図書館への指定管理者制度導入について市民に説明会が必要かどうかについても尋ねたところ、「必要」との回答は68%と多かった。

市民館や図書館それぞれに指定管理者制度導入の留意点を尋ねたが、どちらにも共通しているのは「社会教育としての公共性、公平性、専門性」、「施設の利用のしやすさ(快適性、利便性、ルールの弾力的運用)の向上」、「指定管理者の運営や評価について市民の意見が反映されるシステム作り」が多いという点である。アンケートの設問で自由記述を求めているところにも意見(利用者の声を聞く制度がほしい、など)を書いていた人もいた。資料にはその回答も紹介したので、読んでいただきたい。

指定管理者制度導入について、指定管理者制度とは何かも含めて市民に説明が必要と痛感した。

この結果を少なくともアンケート回答に協力してくれた人に戻したい。社会教育委員会議にも届けられればと思った。専門部会の報告書にも資料として入れてもらいたい。文章が必要なら書きます。

菅原委員)

専門部会の中で指定管理者制度について学びたいというスタートで勉強会が始まった。ただ、欠席者がいる中で専門部会有志という形で進めた。短時間でこれだけまとめることができたのは大変なことである。始めたからにはアンケートの声に応える形で勉強会を開催したと報告するのは大事だと思う。指定管理者が入るのに反対ではなく、それは何なのか？入ったときに、指定管理者と意見を交わせる場所を設けていけることが大切である。

井上部会長)

アンケートを今後どのように展開していくか、指定管理者が必ずしも悪いのではない。黒川青少年野外活動センターはとてもいいと聞く。やってみないと分からない。指定管理者になって運営管理が業者になったとき、ちゃんと市民の声が反映されるか、形としてあるのではなく、仕組みとして回っていくかを注視する必要がある。現時点で何が問題で対応するということはないが、今後アンケート結果をどのように展開していくかを考えていきたい。

徳田委員)

指定管理者が良い悪いではなく、運営する中で何かあったとき、麻生区の社会教育を考えている者が安心して意見を聞いてもらえるような存在としてあってほしい。市民と市民館をつなぐ役割を専門部会が担うために、今後も麻生区について勉強していくしかないと考えている。300人に対するアンケートについては、それを通じて指定管理者制度について伝えることができたので十分評価してよいと考える。今後結果を報告することでまた新たに人へ伝わるという点で大切である。

菅原委員)

指定管理者制度について市民に伝わっていなかったことが残念。川崎市は生活する市民を信じてほしい。麻生区は他の地域から入った住民が多く、昔からの歴史を知っている方々の存在は宝物である。関心のないところには意見は集まらない。こうなってほしいという気持ちがあるから意見が集まる。その意見を吸収してくれる場所は今後も開いてほしい。

横川副部会長)

アンケート結果については何らかの形で報告するのが良い。指定管理者制度については、市民の満足度が必ずしも一致しないので、どのように伝えていくのかは難しい。

田澤委員)

今後の勉強会のあり方について、指定管理者制度について市民の思いを反映できるよう一緒になって市民館の利用促進につながる活動ができればより良いと思う。そのための専門部会の勉強会であり、市民館に対する感度の高い方が集まれば、徐々に市民にも広がっていけばいいと思う。それがきっかけとなり着火剤となり、その灯を保ちつつ、つなげていくのが専門部会の役割だと思う。アンケートの結果も300人市民の声として掲載したい。

角南委員)

勉強会に参加してから地域のサポーターと指定管理者制度について話すことが増えた。新たな視点や麻生区のために活動して下さる方に気付き、感謝することができた。指定管理者制度が良い方向に進んだらよい。黒川青少年野外活動センターや夢パークなどについては、指定管理者導入施設という視点から考えるきっかけになった。アンケートでは、こういう意見を伝えてもいいという場があることにありがたい気持ちにもなった。

菅原委員)

市民館を利用する方への対応など、市民館にいてほしい専門的な力をもつ職員が、転勤によって力量を果たせる場所になるか分からない。障がい児のエキスパートであった職員がそれを活かさない場所に配属になり、結局力量が得られず退職してしまうことがあるなど、もったいない。指定管理者制度の導入に関して、その点がひっかかっている。

山本委員)

指定管理者制度についていきなり反対しているのではなく、賛成するにも反対するにもその材料が得られていないという現状なのではないか。専門性が高まるという一面もあるが、その保証が見えないから今の意見があるのではと思う。

角田委員)

専門部会委員メンバーで、川崎市の市民館・図書館への指定管理者制度導入について説明できるようになるのが好ましいと考えるため、そのための勉強会をするのが良いと思う。生涯学習推進課の米井さんと呼んで疑問を含めて話を聞くのでもすでに導入している施設の関係者の話を聞くのでも良いと思う。アンケートの結果の公開の手段については、市民館にご教示いただきたい。

事務局（齊藤館長）

アンケートの結果については公開するべきだと思っている。結果の内容をすべて掲載するのは要検討だが、A3程度にまとめて一定期間掲示するという形であれば調整していきたい。また、指定管理者制度について教育委員会の生涯学習推進課へ今回の資料提供も可能である。専門部会報告書への掲載については、「その他」などでアンケートの実施についてあれば問題はないと考えるが、本来の報告書は専門部会の開催と経過について掲載するものであるので、専門部会有志で行った今回の件については他の市民館との調整をもって回答したい。

角田委員)

社会教育委員会議の議長への提出は可能か。

事務局（齊藤館長）

社会教育委員会議の議長への提出については、部会長名で提出するか、生涯学習推進課へ提供する際に提出の意思があると伝えることもできる。あくまで市民館と専門部会は別組織であるため、市民館で提出することも、提出してくださいと指示することもできない。

井上部会長)

社会教育委員会議への提出、報告書への掲載については館長と調整する。角田委員から提案のあった勉強会については10月に検討したい。その他ご意見について何かあるか。

角田委員)

以前もお願いしているが、専門部会の摘録や報告書について、ホームページでの公開や図書館への収録について館長会議などで協議いただきたい。専門部会での活動を示していきたい。

事務局（齊藤館長）

他館の状況も踏まえながら、検討する。

井上部会長)

次回は一箱古本市のまとめとその先について審議していきたい。第4回については2月17日（土）である。